

平成 30 年度 第 5 回

宍粟市教育委員会

# 会 議 録

(要点筆記)

日時 平成 30 年 8 月 24 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 401 会議室

## 第5回（定例）宍粟市教育委員会会議録

### 1 開会・閉会の年月日時及び場所

平成30年8月24日（金） 午前9時30分～午前10時40分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

宍粟市役所 401会議室

### 2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

教育委員	西岡章寿	教育長	片山繁樹	委員
	中山由香里	委員	金本一二	委員

事務局

前田正人	教育部長	田路正幸	教育部次長
進藤美穂	教育総務課長	世良繁信	学校教育課長
中尾善弘	こども未来課長	西林文隆	施設整備課長
原 真弓	社会教育文化財課長	池本雅彦	学校給食センター所長
西田征博	人権推進課長	福元佳代	教育総務課副課長

### 3 開会

西岡教育長が開会した。

### 4 会議の成立宣言

出席者数4名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

### 5 会議録署名委員の指名

(1) 署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

中山委員

### 6 前回会議録の承認

平成30年度第4回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件  
前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤教育総務課長が説明し、承認された。

### 7 教育長報告

次の4点について西岡教育長が報告した。

(1) 幼保一元化推進状況について

一宮南地区幼保一元化協議会の設置に向けて、委員の推薦を神戸及び染河内地区連合自治会長、幼稚園PTA、保育所保護者会、一宮子育て支援センターの子育てグループに依頼しているところである。また、公募委員については、2名を市ホームページやしーたん通信で募集を行う。第1回目の協議会は9月下旬に予定している。

#### (2) 中学校体育祭・小学校運動会について

市内各中学校・小学校の体育祭及び運動会が9月16日、22日、23日にかけて、山崎小学校以外の小中学校で開催される。なお、教育委員の皆さまには、ご都合の良い日にご観覧いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

#### (3) 9月補正予算について

9月議会に上程する補正予算について、特に今夏は災害レベルの暑さと言われたが、学校施設へのエアコン設置が課題とされる中、来年の7月にはエアコンが使用できるように、幼稚園、小学校、中学校の教室へのエアコン設置整備費を9月議会に提案する補正予算に計上したいと考えている。詳しくは後ほど施設整備課長よりご説明させていただく。

#### (4) 山崎町・波賀町内における通学路の復旧について

7月豪雨による被害で、神野小学校区の山崎町清野と波賀小学校区の波賀町道谷の通学路が通行不能となっておりますが、過日、どちらも道路が復旧し二学期からは児童・生徒は通常通り通学ができるようになったことをご報告させていただく。

### 8 議事

議事に入る前に、第10号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、歳入歳出予算のうち教育に関する部分で議会の議決を経るべき事件の議案作成において、教育委員会の意見を聞くこととなっているもので、議会提案前の内容となっており、地方公共団体として意思形成過程、意思形成の中立性の観点から非公開にしたいと教育長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第10号議案は協議報告事項終了後の非公開審議と決定された。

#### 第8号議案 宍粟市特別支援学校等児童生徒就学援助条例施行規則の一部改正について

就学援助金は、学期の初めの月にその学期分をまとめて支給することになっているが、支給要件に該当しなくなった場合の返還事項の記載がないため、規則の改正をすることを進藤教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」と決定された。

#### 第9号議案 平成31年度使用学校教科用図書の採択について

教育委員会が管理しなければならない事務として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に教科書の取り扱いに関することが規定されている。また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条により教科用図書採択地区を設けて共同採択を行うとされており、市町教育委員会としての採択を行おうとするものである。また、学校教育法附則第9

条の規定による特別支援学級における教科用図書（一般図書）についてもあわせて採択をしようとするものであることを進藤教育総務課長が説明した。

審議の結果、全員「異議なし」とし、同意することを決定された。

## 委員の主な意見及び事務局等の説明

（片山委員）

採択地区協議会に出席されていると思うので、協議会が出た意見等を教えてほしい。また、先日の全県教育委員会研修会で道徳の研修があり、記述式の評価の難しさについて説明があった。県は具体的な記述は示さない。国は概要的なことは出しているが具体的なことはなく、各学校あるいは各市町にまかせるような感じである。相当、研修をして統一した記述方法をしないと難しいと思う。方法によっては、記述として不適切な記述が出てしまうところもある。1学期の評価をされたと思うが、それまでにどれくらいの研修等をされたのか教えてほしい。

（学校教育課長）

道徳の評価については、今年度、一宮北小中学校を研究指定校と定め、兵庫教育大学の学識の先生に来ていただき、道徳の評価について研究を深めている。その研究会には、各小中学校の道徳担当の先生方に来ていただき、統一した方向性で評価できるように研修を深めている。非常にデリケートであり難しい問題である。1学期は滞りなく評価できたと報告を受けている。今後もより良い評価となるように、研究を進めていきたいと考えている。特別の予算措置もしており、研究は継続して進めていく方向で取り組んでいる。

（西岡教育長）

採択地区協議会については、5月からスタートして、宍粟地区、佐用地区、揖龍地区、赤相地区の4地区に分かれ、各代表校長とPTA会長に出席いただいている。教育長は全員出席している。各地区2名の選考委員に3回にわたって、教科書を全て読んでいただいて、それを選考するというシステムになっている。今回の資料に、候補に上がっていた教科書を全部載せていなかったもので、申し訳ありません。8社からの教科書を委員の皆さんが選定して、圧倒的に「廣濟堂あかつき」を、西播地区の資料を教材としているものがあつたり、また、使用しやすいと推薦いただいたので、選考委員が選定した教科書に全員一致で賛成し、これを採用する結果になった。

（教育総務課長）

中学校道徳教科用図書採択に関する答申等の資料を送付させていただく。

（教育部長）

資料22ページに採択地区を載せている。ちなみに小学校は「廣濟堂あかつき」が採択されており、その中で宍粟に関係があるのは「ミズノのグローブ」が小学校の教科書に載っている。

（西岡教育長）

来年は、小学校の教科書の選定がある。たくさんの資料になるが、委員の皆さんに見ていただけるように準備する。

## 9 協議報告事項

### (1) 心のふるさと校歌保存事業の契約概要について

資料1「心のふるさと校歌保存事業の概要について」により、進藤教育総務課長が報告し

た。

**(2) 幼保一元化推進状況について**

資料2「幼保一元化推進の状況」により、中尾こども未来課長が報告した。

**(3) 宍粟市学童地域見守りサポート事業実施要綱の制定について**

資料3「宍粟市学童地域見守りサポート事業実施要綱」により、中尾こども未来課長が報告した。

**(4) 宍粟市立保育所を臨時に休所する基準を定める要綱の制定について**

資料4「宍粟市立保育所を臨時に休所する基準を定める要綱」により、中尾こども未来課長が報告した。

**(5) 平成30年度幼稚園訪問後期日程について**

資料5「平成30年度幼稚園訪問日程表（後期日程）」により、中尾こども未来課長が報告した。

**(6) 社会教育施設学習スペース設置状況・利用状況について**

資料6「社会教育施設学習スペース設置状況・利用状況」により、原社会教育文化財課長が報告した。

**(7) 小・中学校における補強コンクリートブロック造の塀の改修状況について**

資料7「補強コンクリートブロック造の塀の改修状況」により、西林施設整備課長が報告した。

**(8) 小・中学校における備品購入・工事の契約概要について**

資料8「教育用タブレットPC・大型モニター購入概要等」により、西林施設整備課長が報告した。

**(9) 河東小学校駐車場整備事業について**

資料9「河東小学校駐車場整備事業（予定）」により、西林施設整備課長が報告した。

**(10) 学校給食における異物混入の状況について**

資料10「平成30年度学校給食センター異物混入状況及び対策」により、池本学校給食センター所長が報告した。

**(11) 「宍粟どうぶつ園」の実施について**

資料11「ようこそ！宍粟動物園へ！」により、西田人権推進課長が報告した。

## (12) 平成30年度補正予算（第2号）専決処分【教育委員会関係】について

資料12「平成30年度補正予算（第2号）専決処分【教育委員会関係】」により、進藤教育総務課長が報告した。

### 委員の主な意見及び事務局の説明

（片山委員）

保育所を臨時に休所する要綱について、附則で公布の日から施行するとなっているが、いつからの実施なのか教えてほしい。

（こども未来課長）

要綱は市長専決で成立するもので、本日は協議報告事項とさせていただいている。手続きは既に終了している。保護者への周知ができていないので、現在は適用できない状況である。今後、保護者の皆さんに丁寧な説明をさせていただいた上で、適用日については、本日の皆さんのご意見も参考にし、実施時期について柔軟に対応させていただきたいと思っている

（金本委員）

幼稚園の訪問について、新しくできる認定こども園は訪問の対象になるのか。また、公私連携型のちくさ認定こども園に対して、どのような方向性で取り組んでいくのか教えてほしい。また、幼児教育について、小中学校については学校指導主事がいるが、幼児教育についても、そういった指導主事のような形をとることはできないのか教えてほしい。私立も公立のこども園と同じような対応をしていただきたいと思う。

（こども未来課長）

現在、建設を進めている認定こども園2園は、公立のこども園であるので、来年度からこの訪問日程については、幼稚園、保育所、認定こども園というくりでご報告をさせていただく予定である。ちくさ認定こども園は公私連携で進めているので、平成27年開設当時から教育委員会から訪問はさせていただいている。今年度も訪問させていただく予定である。指導主事については、こども未来課に園長職にある2名の副課長を配置しているので、2名の副課長を中心に指導主事の肩書はないが、公立、私立を問わず保育の質の向上のために点検、指導にあたらせていただいている。公立、私立を問わず同じ宍粟のこどもの教育、保育であるので、質が向上するように指導、助言を行っていきたいと考えている。

（金本委員）

指導をよろしく願います。

（金本委員）

宍粟どうぶつ園について、どんな動物が来るのか。また、去年はどれくらいの来場者があったのか教えてほしい。

（人権推進課長）

21種類、79匹の動物が来る。ヘビとかウサギとか。去年、カキ氷を提供したカップの数が、1,200ほどでしたので、来場者は実際には、800人くらいかと思う。こどもに人気があり、夏休みの最終ということもあり、今回もたくさんの来場があるかと思っている。

## 10 次回会議の招集について

平成30年9月19日（水）午前9時30分から、平成30年度第6回宋栗市教育委員会を開催するとした。

## 11 閉会

金本委員が閉会した。

以上 午前10時40分終了